

Title	盧武鉉政権期の日韓関係：韓国の新しい秩序認識の台頭
Sub Title	Japan-South Korea relations under the Roh Moo-hyun administration : growing new perception of East Asian order in South Korea
Author	西野, 純也(Nishino, Junya)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2019
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.92, No.1 (2019. 1) ,p.97- 116
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	赤木完爾教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20190128-0097

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

盧武鉉政権期の日韓関係

——韓国の新しい秩序認識の台頭——

西野純也

はじめに

1. 盧武鉉大統領の対日認識
2. 第二次北朝鮮核危機への対応
3. 「平和繁栄政策」と日米韓三国協調
4. 対北朝鮮政策をめぐる日韓の乖離
おわりに

はじめに

日韓国交正常化四〇周年にあたる二〇〇五年、日韓関係はさらに発展することが期待されていた。日韓両国政府は二〇〇五年を「日韓友情年」と定め、文化交流行事などへの積極的支援を通じて未来志向的な関係構築を促進する機会を提供しようとしていた。⁽¹⁾しかし実際には、二〇〇五年の日韓関係は未来へ進むどころか、靖国神社

参拝、歴史教科書、竹島問題などいわゆる「歴史問題」によって挑戦にさらされ続けた厳しい年となった。三月一六日の島根県議会による「竹島の日」条例可決以降、日韓関係は歴史問題にとらわれてしまったのである。

しかし、この時期から顕在化した日韓関係に対する挑戦は過去の問題に由来するものだけではない。北朝鮮核問題、中国の台頭、そして米国との関係といった地政学的問題に対する日韓の異なる評価や対応の違いが、日韓関係における遠心力として作用し始めた。つまり、東アジア地域の現在や将来の問題もまた、日韓関係に大きな挑戦となって立ち現れてきたのである。

以上を踏まえつつ、本稿では、韓国・盧武鉉政権の外交安保政策の分析を通して二〇〇五年前後の日韓関係について検討を行う。日韓間の不幸な過去に対する認識や解釈をめぐり対立し、北朝鮮核問題への対応でも異なる認識を示している現在（二〇一九年一月末）の日韓関係の原型あるいは起点とも言える姿がそこからは浮かび上がってくる。

1. 盧武鉉大統領の対日認識

二〇〇五年三月一六日の「竹島の日」条例可決に対する韓国政府の激しい反発は、日本側では驚きを持って受け止められた。もちろん、同年二月末に条例案が島根県議会に上程されて以降、韓国政府は日本政府に対して可決に至らぬよう対処することを繰り返し求めていたため、激しい反発が起こることは想定されていた。そのため、韓国側からの懸念表明を受けて、外務省は島根県議会に対して間接的に自制を求めてきた。例えば、三月初めには、「実効的には何の意味もないことを県民感情だけで決めるのは、率直に言っていかながなものかと思う」と外務省首脳は述べていた。⁽²⁾

条例可決の翌日（一七日）には、韓国の国家安全保障会議（NSC）が「過去の植民地政策を正当化しようとする日本の動きには断固対処する」旨の「対日外交の新原則」を発表したのに続き、二三日には盧武鉉大統領が青瓦台ウェブサイトに掲載した対国民書簡（韓日関係と関連して国民に捧げる談話文）で、「侵略と支配の歴史を正当化し、再び覇権主義を貫徹しようとする意図を黙って見ているわけにはいかない」との立場を表明した。⁽³⁾

日本側が驚き、戸惑いを見せたのは、反発の激しさそれ自体だけではなく竹島問題に対する韓国側の認識であった。日本側は竹島問題を領有権問題または漁業問題と結び付けて理解していたのに対し、韓国側はそれを領土問題というよりは歴史問題として捉えていた。あるいは領土問題と歴史問題を結び付けて理解していたのである。二〇〇五年は、日本にとっては戦後六〇年、日韓国交正常化四〇周年であったが、韓国にとっては光復六〇年であり、外交権が奪われ保護国化された第二次日韓協約（一九〇五年）から一〇〇年でもあった。一九〇五年の島根県による竹島編入は、韓国にとってみれば日本の朝鮮半島植民地化政策の第一歩であり、その日を「竹島の日」として記念することは、「過去の侵略を正当化し、大韓民国の光復を否認する行為」⁽⁴⁾にほかならなかったのである。

結果的にみれば、二〇〇五年三月以降の盧武鉉政権の対日認識および対日政策の急速な変化に対して日本政府は当惑し、適切に対応することができなかったと言えるだろう。二月に島根県議会で条例案が上程され審議が始まったことを受けて盧武鉉大統領が強い調子で警告を発した時、恐らく日本側は盧武鉉大統領の真意を量りかねていたに違いない。二〇〇四年七月の済州島における日韓首脳会談後の共同記者会見で、「私の任期中には、韓日間の歴史問題を公式的には議題や争点としては提起しない」とした盧大統領が、二〇〇五年の独立運動記念日（3・1節）演説では「過去の真実を究明して、心から謝罪して反省し、賠償することがあれば賠償し、その後（5）に和解しなければならない。それが全世界で行われている歴史清算の普遍的な方法である」と主張したからであ

る。

もつとも、盧大統領の対日認識の急速な変化に困惑したのは日本だけではなかった。韓国では3・1節演説の内容自体は概ね肯定的に評価されたが、対日政策の突如の転換については韓国内からも問題提起がなされた。野党やメディアからは、盧大統領の態度が「一貫性を欠いている」との批判がなされた。また、青瓦台主導の急速な方針転換は、対日外交を担当する外交通商部をも一時混乱に陥れた。

実は二〇〇三年二月の盧武鉉政権発足当初、日韓関係は順調にスタートしていた。盧大統領就任式には小泉純一郎首相が出席したし、盧大統領就任後初の首脳会談として日韓首脳会談が行われた。当時、盧武鉉政権下の韓米関係に対する不安の声が韓国内外にあったことと比べれば、日韓関係は極めて良好な形でスタートしたのである。北朝鮮核問題の平和的解決を強く意識していた盧大統領は、二〇〇二年九月に北朝鮮訪問と日朝首脳会談を実現した小泉首相のリーダーシップを高く評価し、小泉首相を自らの対北朝鮮外交のパートナーとして位置付けていたのである。⁽⁶⁾ 事実、二〇〇三年六月の盧大統領訪日時に発出された「日韓首脳共同声明——平和と繁栄の北東アジア時代に向けた日韓協力基盤の構築」では、「盧武鉉大統領は、日朝平壤宣言に基づき核、ミサイル問題及び拉致問題等の日本側の関心事項を解決し北東アジア地域の平和と安定に資する形で日朝国交正常化を実現する」という日本政府の基本方針を支持した⁽⁷⁾ことがまず明記されていたし、日本の国会で盧大統領は、戦後日本の経済成長と民主主義を称えて、「私は今日の日本を築き上げてきた国民と指導者に、深い尊敬の気持ちを感じている」と演説したのである。⁽⁸⁾

このような盧武鉉政権の対日政策は、基本的に金大中政権期に構築された日韓関係を継承し発展させていくとの認識に基づくものであった。一九九八年一〇月の金大中大統領訪日を契機に、日韓関係は過去の面目を一新することに成功していた。特に、当時の小渕首相と金大統領が署名した「日韓共同宣言——二一世紀に向けた新た

「日韓パートナーシップ」は、一九六五年六月の日韓基本条約以来の画期的な外交文書である。⁽⁹⁾ 小渕首相が「過去の一時期韓国国民に対し植民地支配により多大の損害と苦痛を与えたという歴史的事実を謙虚に受け止め、これに対し、痛切な反省と心からのお詫びを述べた」のに対し、金大統領は日本側の歴史認識の表明を「真摯に受け止め、これを評価すると同時に、両国が不幸な歴史を乗り越えて和解と善隣友好関係に基づいた未来志向的な関係を発展させる」と応じ、「戦後の日本の平和憲法の下での専守防衛及び非核三原則を始めとする安全保障政策……国際社会の平和と繁栄に対し日本が果たしてきた役割を高く評価した」のである。さらに、日韓首脳は「自由・民主主義、市場経済という普遍的理念に立脚した協力関係を……今後更に発展させ」、「両国のパートナーシップを……アジア太平洋地域更には国際社会全体の平和と繁栄のために……前進させていく」との認識を共有した。⁽¹⁰⁾ このような日韓パートナーシップの宣言は、同年の江沢民・中国国家主席訪日後に日中関係がかえって悪化したこととは極めて対照的であった。二〇〇一年には歴史教科書問題や小泉首相の靖国神社参拝が日韓間の懸案として浮上したが、趨勢としては日韓間の文化交流および国民交流の拡大、特に二〇〇二年のワールドカップ共催と「韓流」ブームに支えられて、この頃の日韓関係はとりわけ市民レベルにおいて大きな発展が見られた。

したがって、二〇〇五年三月以降の「突然の」関係悪化は、事態の推移からも明らかのように、指導者レベルでの盧大統領の小泉首相に対する信頼が崩壊したことによって引き起こされたと思われるべきであろう。⁽¹¹⁾ 盧大統領は、「竹島の日」制定に関して小泉首相がリーダーシップを発揮して問題を解決してくれることを期待したが、「日本政府は地方自治体の問題に介入できない」との反応に失望したに違いない。そして盧大統領の失望は、「一つの地方自治体や一部の国粋主義者の行為にとどまるものではなく、日本の執権勢力と中央政府の補助のもとでなされた」、「日本が今まで行った反省と謝罪を全て白紙化する行為」⁽¹²⁾ という極端な解釈となつて表れたのである。

関係悪化の中で何とか開催にこぎつけた同年六月のソウルでの日韓首脳会談で盧大統領は、「北東アジアでの平和と共存の秩序構築のためには、日韓両国間の信頼が何よりも重要であり、日本が過去の不幸な歴史を反省し、そのような歴史が繰り返されないという確信を行動で示すことこそが両国間の信頼の基礎となる、日本の要人により信頼を崩すような言動が繰り返されてはならない」旨述べ、信頼関係の重要性を強調した。これに対して小泉首相は、「韓国国民の過去を巡る心情は重く受け止めており、両国間の過去の問題への姿勢を実践で示す」とした上で、日本は「戦後六〇年間一貫して、強固な民主主義に支えられた『平和国家』⁽¹³⁾として、専守防衛に徹し、国際紛争を助長せず、国際平和と安定に最大限寄与する国」であると述べたのである。

しかしながら、その後一〇月一七日に小泉首相が靖国神社を参拝したこともあり、小泉首相在任中（二〇〇六年九月）に日韓指導者間の信頼回復がなされることはなかった。釜山 A P E C 期間中の十一月一日にかろうじて設定された日韓首脳会談でも盧大統領は、「小泉総理の靖国参拝や最近の多数の政治家による参拝は韓国に対する挑戦ともいべきもの⁽¹⁴⁾」との見方を示した。

以上見たように、二〇〇五年の日韓関係の悪化は、「靖国参拝問題、歴史教科書問題及び竹島問題という三つの問題⁽¹⁵⁾」が直接的契機となっているが、実は日韓間に横たわる問題はこれだけではない。日韓両国を取り巻く地政学的要因に由来する問題、特に①北朝鮮核問題、②中国の台頭、そして③米国との同盟関係というアジア地域の平和と安定に関する問題への認識と対応の違いが、日韓間で遠心力として作用したのである。この地政学的問題こそ、日韓関係の悪化をもたらしたより本質的な要因であると言えるだろう。以下では、これらの要因が日韓関係にいかにか作用したのか検討していく。

2. 第二次北朝鮮核危機への対応

一九九四年を頂点とする「第一次北朝鮮核危機」は、同年一〇月の米朝ジュネーブ「合意枠組み」、対北朝鮮政策調整監督グループ(TCOG)や「ペリー・プロセス」に代表される日米韓三国協調体制の構築、そして南北首脳会談(二〇〇〇年六月)といった一連の出来事を受けて、二〇〇〇年下半年には米朝関係の画期的改善を予想させるまでに至っていた。同年一〇月には趙明禄次帥がワシントンを訪問したのに続き、オルブライト米国务長官が平壤を訪問したのである。当時は、クリントン大統領訪朝の可能性が現実味を持って語られていた。⁽¹⁶⁾

しかし、二〇〇一年に登場したブッシュ政権は、クリントン政権時代の対北朝鮮政策の転換を試みた。約半年にわたる再検討作業の結果、六月六日に発表された大統領声明は、①「合意枠組み」の履行改善(核査察の早期受け入れと使用済み核燃料の国外搬出)、②ミサイル開発の検証可能な規制とミサイル輸出の禁止、③通常兵力の脅威削減(前線からの兵力後退)という北朝鮮にとって高いハードルを設定し、これらをクリアした場合にのみ、人道支援の拡大、経済制裁の緩和、その他の政治的措置をとることを表明したのである。⁽¹⁷⁾

このようなブッシュ政権の対北朝鮮政策をさらに強硬なものにしたのは、周知の通り9・11テロ事件である。翌二〇〇二年一月の一般教書演説でブッシュ大統領は北朝鮮をイラク、イランとともに「悪の枢軸」として名指しし、同年九月の「米国の国家安全保障戦略」(いわゆる「ブッシュ・ドクトリン」)では先制攻撃の可能性を示唆した。

ブッシュ政権の「先制攻撃論」に直面して北朝鮮がとった行動は、再度「核危機」を醸成することであった。二〇〇二年一〇月に訪朝したケリー米国务次官補が北朝鮮による高濃縮ウラン(HEU)開発計画を確認すると、朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)は北朝鮮への重油提供中止を決定し、国際原子力機関(IAEA)は

北朝鮮に核計画の放棄を要求した。これに対して北朝鮮は一九九四年の「合意枠組み」によって凍結されていた寧辺の核施設を再稼働させるとともに原子炉および約八〇〇〇本の使用済み核燃料棒の封印を解除し、IAEA 査察官を国外退去させた。そして二〇〇三年一月には核拡散防止条約(NPT)からの脱退を宣言するに至った。「第二次北朝鮮核危機」の出現である。

二〇〇三年を前後する北朝鮮の一連の核危機醸成の動きは、過去の行動と多くの共通点を持つものであったが、北朝鮮が初めて公然と「核抑止力」の保有を政策オプションとして論じ、核実験を交渉カードとして使い始めたことは過去とは異なっていた。⁽¹⁸⁾一九九〇年代の核外交では、北朝鮮は核兵器を保有する意図を持っていないとの主張を繰り返し、最後まで核開発を行っていることは認めなかった。しかし、二〇〇三年四月には北朝鮮は、「唯一、物理的な抑止力、いかなる先端兵器による攻撃も圧倒的に撃退することのできる強力な軍事抑止力を備えることのみが、戦争を防ぎ、国と民族の安全を守護することができるといのがイラク戦争の教訓」であると述べ、同月一八日には約八〇〇〇本の使用済み燃料棒の再処理作業が最終段階にあると表明した。⁽¹⁹⁾一〇月三日には朝鮮中央通信を通じて、使用済み核燃料棒の再処理が終了し、抽出されたプルトニウムを核抑止力強化に用いることを明らかにしたのである。

第二次北朝鮮核危機が進行する中、米国は第一次核危機時のような米朝二国間協議による問題解決ではなく、多国間協議の枠組みで問題に対処することを主張した。北朝鮮は依然として米朝協議による問題解決を主張したが、二〇〇三年四月には米中朝の三者会合が北京で開催された。そして、多国間協議へ向けた関係各国の努力の結果、さらに日韓露三国を加えた第一回六者会合が同年八月に開かれるに至ったのである。第二回(二〇〇四年二月)、第三回(二〇〇四年六月)会合の後、一年以上の中断を経て二〇〇五年七月に第四回六者会合が開催され、九月一九日には初の合意文書である共同声明が採択された。⁽²⁰⁾

六者会合開催を模索する過程では、開催国である中国の役割だけではなく、日米韓三国の連携にも注目が集まった。この時期の日米韓三国の連携が、たぶん緊張をはらんだものであったからである。例えば、二〇〇三年五月一四日の韓米首脳会談後の共同声明に盛り込まれた、朝鮮半島の平和と安定に対する脅威が増大する場合の「追加的措置の検討」という文言をめぐって、韓米間には厳しいやりとりがあったとされるが、五月二三日の日米首脳会談で「より強硬な措置」を表明するに際しては日米間に摩擦はなかったとされる。⁽²¹⁾ 連続して開かれた韓米、日米の二つの首脳会談から、二つの同盟が北朝鮮問題について異なる認識を有していることが垣間見えたのである。こうした違いを埋め合わせるために六月の日韓首脳共同声明では、「韓米首脳会談及び日米首脳会談で合意した原則を再確認し、今後、日韓間で連携を強化していく」⁽²²⁾ことが謳われた。

3. 「平和繁栄政策」と日米韓三国協調

盧武鉉政権の対北朝鮮政策である「平和繁栄政策」は、金大中政権の「太陽政策」を継承しつつも、第二次北朝鮮核危機（二〇〇二年一月）と米国の対イラク戦争（二〇〇三年三月）といった新しい安保環境に対応する形で政策を発展させたものである。朝鮮半島とイラク情勢の緊迫化を受けて、盧大統領は就任の辞で、「北朝鮮の核開発は決して容認できない」としつつも、同時に「北朝鮮の核問題は対話を通じて、平和的に解決されなければならない」⁽²³⁾ことを強調した。また、就任式後の初の首脳会談では小泉首相に対し、「韓国の重要な問題を決めるのに、韓国人たちの意思と関係なしにすすめることには同意できない。韓国が能動的かつ主導的に役割を果たすべきだ」⁽²⁴⁾との考えを示した。

しかし同時に注目すべきは、「平和繁栄政策」の基本枠組みは、第二次北朝鮮核危機前にすでに発表されてい

たという事実である。二〇〇二年九月の「東北アジアの平和と繁栄のための新しい秩序」と題された演説で盧大統領候補（当時）は、「朝鮮半島の平和と繁栄の六大課題」として①南北和解・協力の制度化、②北朝鮮の大量殺傷兵器問題の解決、③米朝、日朝関係正常化のための外交的協力、④北朝鮮の改革開放支援、⑤朝鮮半島平和体制の構築、⑥東北アジア経済及び平和協力体の創設、を提示した。⁽²⁵⁾ 盧武鉉政権の任期中を通してこの基調は維持された。

対北朝鮮政策だけでなく、韓国外交安保政策の最重要の柱である韓米同盟に関する基本的立場も大統領就任以前に明らかにされていた。二〇〇三年一月一八日のテレビ討論番組で盧大統領当選者（当時）は、五〇周年を迎える韓米同盟について、「戦時作戦統制権、相互防衛条約、在韓米軍地位協定が問題」であり、「（これからの）五年間、相当な進展があったと言えるほどに（韓米同盟関係を）変化させる考えである」と述べたのである。⁽²⁶⁾ 実際に盧大統領は韓米同盟を重視しつつも、就任前に示した認識に基づいて韓米同盟の調整に取り組んだのである。例えば、戦時作戦統制権については、二〇〇七年二月の韓米国防相会談で、二〇一二年四月に米国から韓国へ移管することで合意した。⁽²⁷⁾

一方、日本の指導者層からは、「民族共助」と「水平的な韓米関係」を重視する盧大統領の外交安保政策に対して、日米韓三国の協調体制に悪影響を及ぼすのではと心配する声が早くから挙がっていた。二〇〇三年一月に盧大統領当選者と会談した森喜朗・前首相は、「北朝鮮核問題解決のためには日米韓三国が粘り強く協力し努力しなければならない」との言葉を繰り返したという。⁽²⁸⁾ また、日本政府関係者も折にふれて日米韓三国協調の重要性を指摘した。⁽²⁹⁾

日本側が懸念したように、日米韓三国のきしみは、北朝鮮核問題をめぐる韓米同盟と日米同盟の対応の違いとなって表面化した。二〇〇三年五月の韓米・日米首脳会談における異なる対北朝鮮認識については既に指摘した

が、二つの同盟は対北朝鮮行動という実践面でも違いを見せた。米国主導の拡散安全保障イニシアチブ（PSI）について、日本は参加国となったのに対し、韓国はPSIへの参加を見送った。そこには、PSIを「国際的な封鎖戦略」であるとする北朝鮮への配慮が働いたと見られる。

また、二つの同盟は弾道ミサイル防衛（BMD）への対応でも違いを見せた。日米同盟がBMDにおける協力体制を強化したのに対し、韓米同盟はBMDでの協力は低調であった。韓国政府は、二〇〇三年九月にはBMD能力を持つ最新型のPAC-3の実戦配備を完了したが、二〇〇四年から予定していた次期地对空ミサイル（SAM-X）計画を二〇〇六年に先送りしてBMDに消極的な姿勢を見せたのである⁽³⁰⁾。

二〇〇五年になると盧武鉉政権の外交安保政策は日米韓三国協調をさらに揺るがした。三月以降、盧大統領が陸軍三士官学校卒業式や外交通商部業務報告で「東北アジア均衡者論」を主張したからである⁽³¹⁾。大統領の発言および報道を通じて表れた青瓦台関係者の言葉からは、「冷戦時代に構築された日米韓の南方三角同盟の枠組みに、韓国がいつまでも閉じ込められているわけにはいかない」、「東北アジアにおいて南方三角同盟と中朝露の北方三角同盟がぶつかる戦争の構図はこれ以上あってはならない」との認識が浮かび上がってくる⁽³²⁾。三月二日の国政課題調整会議で盧大統領は、「東北アジア秩序は韓・中・日が協力的であってこそ平和構造となるが、現在は日本が米国と一つになって中国と戦線を形成する局面になってきている」旨述べたという⁽³³⁾。

この「均衡者論」は韓国内外で大きな反響を呼び、賛否両論が沸き起こったが、日本からは主に憂慮の念が表明された。「均衡者論」は、韓国が韓米同盟および日米韓三国協調から離脱し、中国へ傾斜することの意思表明ではないかとの疑念の目が向けられたのである⁽³⁴⁾。このような疑念は日本の政策決定者たちにも共有されており、翻って日本側の韓国政府への疑念が韓国側の反発を引き起こすという悪循環が日韓間に見られるようになった。

例えば、二〇〇五年五月の「谷内発言」をめぐる日韓間の軋轢は、東アジア地域の地政学的問題への認識や対

処の違いが、日韓関係において大きな遠心力として作用していることを目に見える形で確認する機会となった。谷内正太郎外務次官(当時)が、韓国国会議員らとの非公式面談の席上、「北朝鮮核問題解決のためには日米韓三国の団結が最重要であるが、最近、韓国は韓米同盟から抜け出そうとしている」、「日米は情報を共有しているが、米国が韓国を信じていないため、日本が得た北朝鮮核関連情報を韓国と共有することは相当難しい」、「米国と日本は右側におり、中国と北朝鮮は左側にいるが、今の韓国は中国と北朝鮮の側に近いようだ」と述べたことが報じられると、青瓦台は「無礼で無責任な言動」であると激しく反発したのである。⁽³⁶⁾

4. 対北朝鮮政策をめぐる日韓の乖離

二〇〇二年九月一七日、小泉首相は訪朝して金正日国防委員長と会談し、「日朝平壤宣言」に署名した。9・11テロ事件により、ブッシュ政権が大量破壊兵器拡散問題に対し強硬な姿勢で臨んでいたにもかかわらず、北朝鮮は依然核開発を放棄する意思を見せていなかった。米国によるイラク攻撃が現実味を帯びる中、イラクの次は北朝鮮ではないかとの認識が広まっていた。しかし、北朝鮮が「第二のイラク」になることは、日本にとって安全保障上の危機を意味していた。北朝鮮はすでに日本を標的とする一〇〇基以上のミサイルを配備しており、日本は湾岸戦争時のイスラエルと同じような立場に置かれかねなかったのである。⁽³⁷⁾

9・11テロ以降の圧倒的な軍事力を背景とした米国の強硬姿勢は、北朝鮮による対日接近を促した。金正日委員長は体制保全を図るためにブッシュ大統領の盟友である小泉首相の協力を必要としたのである。⁽³⁸⁾したがって、日朝首脳会談は基本的には日本側に有利な環境の下で実現したと言つてよい。

小泉訪朝は、短期的には北朝鮮核問題の解決、中長期的には東アジアの平和と安定を目指した日本外交の果敢

な試みであった。⁽³⁹⁾ 事実、日朝平壤宣言では、北東アジア地域安全保障について「朝鮮半島の核問題の包括的な解決のため、関連する全ての国際的合意を遵守する」こと、および、「ミサイル発射のモラトリアムを二〇〇三年以降も更に延長していく」ことが確認された。⁽⁴⁰⁾ また、「双方は、安全保障にかかわる問題について協議を行っていく」ことが明記されたのである。しかし、この果敢な試みは、拉致被害者の「八人死亡」に対する日本国内世論の硬化と、同年一〇月の北朝鮮のH E U計画発覚により挫折してしまった。

対北朝鮮外交空間の著しく狭まった日本の選択は、日米同盟を強固にして米国の支持を後ろ盾にしつつ地域の問題に対処することであった。B M Dに関する共同技術研究やP S Iの積極的推進を通じて、日本は米国と共同で北朝鮮への圧力を強めたのである。第二次北朝鮮核危機の中で米国によるイラク攻撃が迫り、日本国内では与党自民党内からも日米同盟を強化すべき、との意見が大勢を占めた。⁽⁴¹⁾ 中東地域への対応で忙殺される米国による「見捨てられ」の懸念がそのような声を後押ししたのである。その結果、日本国内では対北朝鮮圧力のための法整備が進んだ。二〇〇四年二月に「外国為替及び外国貿易法」が改正されたのに続き、同年六月には貨客船「万景峰92」など北朝鮮船舶を想定した「特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法」が制定された。そして二〇〇六年六月には、北朝鮮による拉致問題への対応に進展がない場合の経済制裁発動を可能にする「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」(通称「北朝鮮人権法」)が国会で可決された。⁽⁴²⁾

しかし興味深いことに、韓国の盧武鉉政権が懸念したのは、日本の「見捨てられ」とは対照的な「巻き込まれ」状況の出現であった。それは冷戦期の南北体制間競争の時代とは異なる、経済発展と民主化により実現した対北朝鮮優位への自信と南北同胞意識を背景とした韓国の新しい懸念でもあった。⁽⁴³⁾ 盧武鉉政権による韓米同盟関係の調整は、この「巻き込まれ」に対する懸念と連動していたと言えるだろう。対北朝鮮政策において、日米同盟と韓米同盟には対照的な力学が働き、それが日韓関係にマイナスの影響を与えたのである。

一方、日朝平壤宣言は「国交正常化を早期に実現させるため」に署名されたのであり、「不幸な過去を清算」する決意を明確にした点で、戦後日本とアジアの関係にとっても大きな意味を持っていた。一九六五年の日韓国交正常化時に日本による植民地支配の清算が十分に行われなかったと見る立場からは、次のような評価がなされた。こうした立場は盧武鉉政権の支持基盤である韓国の進歩勢力の認識に近いと言えるだろう。まず第一に、日朝平壤宣言が、「日本側は、過去の植民地支配によって、朝鮮の人々に多大の損害と苦痛を与えたという歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表示した」⁽⁴⁴⁾ことが前向きに受け止められた。日韓基本条約に反省やお詫びの表明がなかった点を考慮すれば、日朝平壤宣言に事実上の謝罪の文言が盛り込まれたことが肯定的に評価されたのである。⁽⁴⁵⁾

しかし第二に、北朝鮮が過去の日朝交渉で求めていた賠償・補償が、一九六五年の日韓国交正常化時と同じ「経済協力方式」によって解決されることになったのは、残念なことであった。日朝平壤宣言には、日本が北朝鮮に対して「国交正常化の後、双方が適切と考える期間にわたり……経済協力を実施」し、「国交正常化を実現するにあたっては……すべての財産及び請求権を相互に放棄する」⁽⁴⁶⁾ことが記されたのである。北朝鮮のこのような選択は、経済協力方式が植民地支配に伴う補償や賠償問題を封印ないしは置き去りにしてしまったと考える立場からは不満の残るものであった。

それでも第三に、北朝鮮が従来の要求を放棄して日本が望む経済協力方式を受け入れ、さらには金正日国防委員長自らが拉致問題について直接謝罪したことは重大な政治決断であると評価された。つまり、金正日委員長は国家の面子を捨ててまで正常化交渉の再開にすべてを賭け、最後のカードを切ったとの見方である。⁽⁴⁷⁾とりわけ当時の金大中政権とそれに続く盧武鉉政権は、金正日委員長の決断によって早期に日朝国交正常化がなされ、それが北朝鮮核問題の解決を促進することを期待していた。しかし、日本の国内世論が拉致問題で硬化し、日朝正常

化交渉が停滞さらに頓挫するのを見て、韓国の期待は日本に対する失望に変わったと言つてよい。

政権発足当初、盧武鉉大統領は小泉首相の日朝国交正常化への意志とそのリーダーシップを高く評価し、それが良好な日韓関係のスタートに貢献していた。しかし、日本政府が強硬な国内世論とブッシュ政権に同調して対北朝鮮政策の力点を「対話」よりも「圧力」に置くようになると、北朝鮮問題への対応をめぐり日韓間では摩擦が顕在化していった。六者会合においても、日本は拉致問題の解決を最重視する立場を示していたが、韓国はこのような日本の立場表明は非核化プロセスの進展にとってプラスでないとの見方を語るようになっていた。⁽⁴⁸⁾

おわりに

盧武鉉政権の外交安保政策の分析を通して日韓関係について検討を行った結果、当時の日韓関係の悪化は、いわゆる歴史問題（靖国神社参拝、教科書問題、竹島）のみによって引き起こされたのではなく、北朝鮮問題や中国の台頭、そして対米同盟関係といった東アジアの地政学をめぐる問題に対する日韓両国の異なる認識と対応に起因するものであることがわかった。二〇〇五年三月以降の盧大統領の対日強硬姿勢も、必ずしも歴史問題だけの原因ではなく、盧武鉉政権が打ち出した「平和繁栄政策」と日本の対北朝鮮政策がその履行において乖離している、北朝鮮問題での取り組みにおける小泉首相への期待が失望に変わったことによるものであった。朝鮮半島の平和と繁栄を実現するためのパートナーとして考えていた日本への失望とも言えるかもしれない。⁽⁴⁹⁾ 当時の韓国政府高位関係者は「盧大統領は日本が中国と北朝鮮を敵対視して緊張を高めていることを深く憂慮しており、『対外交の新原則』を発表した背景にはこうした憂慮もあった」旨語っている。⁽⁵⁰⁾ 対北朝鮮政策だけではない。対米同盟政策やそれと表裏をなす中国との関係設定をめぐっても日韓は異なる認識と対応を見せ、それが日韓関係の

管理をより難しくしたのである。こうした地政学的問題に対する盧武鉉政権の政策は、「東北アジア均衡者論」として表れた韓国の新しい地域秩序観に由来するものであった。本稿では取り上げなかったが、盧武鉉政権は「東北アジア時代構想」と名付けた域内国による多国間安保・経済協力機構の創設を目指すビジョンをも掲げていた。⁵¹⁾ この構想も、地域における新しい秩序を志向する盧武鉉政権の意欲の表れであった。しかし、韓国の新しい秩序認識を共有する基盤は日韓の間には整っていなかったと言わざるを得ない。文在寅大統領と安倍晋三首相という、盧武鉉政権と小泉政権の中心にいた二人がリーダーとなった現在の日韓関係を考える際、当時の経験は多くの示唆を提供していると言える。

〔付記〕 本稿は、韓国政治学会・日本政治学会共同学術会議（二〇〇五年十二月一日、ソウル）での報告ペーパーを展览展示させたものである。

- (1) 「日韓友情年2005」ウェブサイト (<http://www.jkcf.or.jp/friendship2005/>)、二〇〇五年十二月一日最終確認。
- (2) 『朝日新聞』二〇〇五年三月三日。
- (3) 『朝日新聞』二〇〇五年三月一八日。「韓日関係と関連して国民に捧げる談話文」（二〇〇五年三月二三日）、青瓦台ウェブサイトを (<http://www.president.go.kr/>)、韓国語）、二〇〇五年一月二二日最終確認。
- (4) 前掲「韓日関係と関連して国民に捧げる談話文」。
- (5) 「第八六周年3・1節記念辞」（二〇〇五年三月一日）、青瓦台ウェブサイト (<http://www.president.go.kr/>)、韓国語）、二〇〇五年二月二二日最終確認。
- (6) 小此木政夫「小泉政権の愚と三つの戦略」『論座』二〇〇五年八月号、四〇頁。
- (7) 「日韓首脳共同声明——平和と繁栄の北東アジア時代に向けた日韓協力の基盤構築」外務省ウェブサイト

- (8) 前掲「小泉政権の愚と三つの戦略」、四〇頁より再引用。
- (9) 同右、三九頁。伊豆見元「日韓協力の新たな課題」『現代韓国朝鮮研究』第二号（二〇〇三年）、一四—一六頁。
- (10) 「日韓共同宣言——二一世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」外務省ウェブサイト (https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_98/k_sengen.html)、二〇一八年一月三〇日最終確認。
- (11) 前掲「小泉政権の愚と三つの戦略」、四〇—四一頁。
- (12) 前掲「韓日関係と関連して国民に捧げる談話文」。
- (13) 「小泉総理訪韓の概要」外務省ウェブサイト (https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/korea_05/gaiyo.html)、二〇一八年一月三〇日最終確認。
- (14) 「釜山APEC首脳会談の際の日韓首脳会談（概要）」外務省ウェブサイト (https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/apec_05/s_jik_gai.html)、二〇一八年一月三〇日最終確認。
- (15) 二月一八日の日韓首脳会談で盧武鉉大統領は、日本政府がこの三つの問題を解決する必要性を強調している。前掲「釜山APEC首脳会談の際の日韓首脳会談（概要）」。
- (16) 一九九〇年代から二〇〇〇年代にかけて北朝鮮核危機と関係国の対応については、西野純也「冷戦後の朝鮮半島をめぐる国際政治」長谷川雄一・金子芳樹編著『現代の国際政治（第三版）』（ミネルヴァ書房、二〇一四年）、一八五—二〇九頁も参照。
- (17) “Bush Statement on Undertaking Talks with North Korea,” June 6, 2001 (<http://usinfo.state.gov>)、小此木政夫「北朝鮮問題の新段階と日本外交——対米補完的連携を目指して」『国際問題』五一八号（二〇〇三年五月）、六頁。
- (18) 防衛庁防衛研究所編『東アジア戦略概観二〇〇四』（防衛庁防衛研究所、二〇〇四年）、一〇頁。
- (19) 同右、一〇頁。
- (20) 「第四回六者会合に関する共同声明」外務省ウェブサイト (https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/6kaigo/ks_050919.html)、二〇一八年一月三〇日最終確認。
- (21) 倉田秀也「北朝鮮核開発と多国間協議——第一回六者会談の総括と前途」『世界経済評論』二〇〇三年一月号、

一一頁。

- (22) 前掲「日韓首脳共同声明——平和と繁栄の北東アジア時代に向けた日韓協力の基盤構築」。
- (23) 「第一六代大統領就任辞——平和と繁栄と跳躍の時代へ」『盧武鉉大統領演説文集(第一巻)』大統領秘書室、二〇〇四年、二五—三二頁(韓国語)。
- (24) 前掲「北朝鮮問題の新段階と日本外交」、九頁より再引用。
- (25) 「アジア・ヨーロッパ・プレスフォーラム演説——東北亜の平和と繁栄のための新しい秩序」(二〇〇二年九月一二日)、青瓦台ウェブサイト(<http://www.president.go.kr>、韓国語)、二〇〇五年一月二二日最終確認。倉田秀也「北朝鮮の『核問題』と盧武鉉政権——先制行動論・体制保障・多国間協議」『国際問題』五一八号(二〇〇三年五月)、二二—二四頁も同様の指摘をしている。
- (26) 『朝鮮日報』二〇〇三年一月二〇日(韓国語)。
- (27) しかし、戦時作戦統制権の移管は李明博政権時に延期、朴槿恵政権時に再延期することで米国と合意したため、まだ実現していない。盧武鉉政権期の米韓関係については、西野純也「盧武鉉政権期の韓米同盟関係——『反米』政権イメージと同盟管理の実態」『法学研究』八三巻三号(二〇一〇年三月)、一九五—二一八頁も参照のこと(本節も本論文より一部を使用)。また戦時作戦統制権およびその移管問題については、倉田秀也「米韓同盟と『戦時』作戦統制権返還問題——冷戦終結後の原型と変則的展開」日本国際問題研究所『日米関係の今後の展開と日本の外交』二〇一一年三月、七五—九一頁、倉田秀也「米韓抑止態勢の再調整——『戦時』作戦統制権返還再延期の効用」日本国際問題研究所『朝鮮半島のシナリオ・プランニング』二〇一五年三月、七三—九一頁が詳しい。
- (28) 『朝鮮日報』二〇〇三年一月一四日(韓国語)。
- (29) 例えば、高野紀元・駐韓日本大使は赴任に際したインタビューで、日米韓協調の重要性を強調している。『朝鮮日報』二〇〇三年二月一五日(韓国語)。
- (30) 防衛庁防衛研究所編、前掲書、一八頁。
- (31) 「東北アジア均衡者論」については、朴榮濬「東北アジア均衡者論と韓中日関係」(「東北アジアにおける日韓関係」会議報告ペーパー、二〇〇五年九月三〇日、韓国語)が詳しい。

- (32) 『朝鮮日報』二〇〇五年三月二三日、二四日（韓国語）。
- (33) 『朝鮮日報』二〇〇五年三月二四日（韓国語）。
- (34) 朴榮濬、前掲論文。
- (35) 『朝鮮日報』二〇〇五年五月二五日（韓国語）。
- (36) 『朝鮮日報』二〇〇五年五月二七日（韓国語）。
- (37) 前掲「北朝鮮問題の新段階と日本外交」、五頁。
- (38) 同右、五頁。
- (39) 小泉首相は訪朝後の記者会見で、「日朝関係の改善というものは単に日朝関係の利益だけではない。朝鮮半島、北東アジア全体の地域の平和と安定に大きくかかわってくる問題であり、それにお互いが日朝の国交正常化に踏み出すということは政治家として平和作り、安定の基盤作りに努力すること、これは政治家にとって大変やりがいのある仕事」と述べている。「小泉総理大臣会見要旨」（二〇〇二年九月一七日）、外務省ウェブサイト（https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/n_korea_02/summary.html）（二〇一八年一月三〇日最終確認）。
- (40) 「日朝平壤宣言」（二〇〇二年九月一七日）、外務省ウェブサイト（https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/n_korea_02/sengen.html）（二〇一八年一月三〇日最終確認）。
- (41) 信田智人『官邸外交——政治リーダーシップの行方』朝日新聞社、二〇〇四年。
- (42) 「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」法律第九六号（平成一八年六月二三日）、衆議院ウェブサイト（http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_houseinst/html/housei/16420060623096.htm）（二〇一八年一月三〇日最終確認）。
- (43) 例えば、船橋洋一はこの点について、「韓国は、北朝鮮がミサイル発射しようが核実験しようが、直接、韓国を標的にしてはいないという民族的な確信をもっている。韓国の恐怖は、米国や日本の核に対する過剰反応が北朝鮮の過剰反応を引き起こし、軍事衝突が起ることであり、韓国がそれに巻き込まれることである」との見方を示した。「船橋洋一の世界ブリーフィング」『週刊朝日』二〇〇六年二月一日号、三八―三九頁。
- (44) 前掲「日朝平壤宣言」。

- (45) 姜尚中『日朝関係の克服——なぜ国交正常化が必要なのか』(集英社、二〇〇三年)、一六八頁。
- (46) 前掲「日朝平壤宣言」。
- (47) 姜尚中、前掲書、一五八—一五九頁。
- (48) 「韓日、拉致問題で微妙な神経戦…六カ国協議」(二〇〇六年二月一九日)、『中央日報』日本語ウェブサイト (<https://japanese.joins.com/article/1/article.php?aid=82907>)、二〇一八年一月三〇日最終確認。
- (49) 李鍾元・鵜飼哲(対談)「地域形成プロセスとしての六者協議」『世界』二〇〇五年一〇月号、一〇九頁でも同様の見方が示されている。
- (50) 『朝鮮日報』二〇〇五年三月二三日(韓国語)。
- (51) 「東北アジア時代構想」については大統領諮問東北アジア時代委員会ホームページ (<http://www.nabh.go.kr>)、現在 <http://nabh.go.kr/> へとリンクが移動、韓国語)を参照のこと。二〇一八年一月三〇日最終確認。